第160回 定時株主総会 招集ご通知

日時	2024年6月25日(火曜日) 午前10時
場所	新静岡セノバ 9階 シネシティ ザート 静岡県静岡市葵区鷹匠―丁目1番1号
議案	第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 定款一部変更の件 第3号議案 取締役12名選任の件 第4号議案 監査役4名選任の件 第5号議案 退任取締役および退任監査役に 対し退職慰労金贈呈の件
目次	第160回定時株主総会招集ご通知 3 株主総会参考書類 6 事業報告 22 連結計算書類 44 計算書類 46 監査報告書 48





街にいろどりを。人にときめきを。

開催場所が昨年と異なりますので、お間違いのないようご注意ください。

株主様へのお願い -

- ・当日の株主総会の様子は当社ウェブ サイトでご確認いただけますのでご 活用ください。
- ・書面により議決権を行使いただくこ とができますのでご活用ください。
- お土産のご用意はございません。

今後の状況により、当日運営に大きな変更等が生じる場合は、当社ウェブサイトにてご案内いたします。

(https://www.shizutetsu.co.jp/)

株主のみなさまへ

株主のみなさまには、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。 第160回定時株主総会を6月25日(火曜日)に開催いたしますので、ここに招集のご通知をお届けいたします。

当社グループでは、2025年度を目標年度とする「中期経営計画2025」に基づき、鋭意取り組みを進めております。全ての事業において、お客様や地域社会との信頼関係をより強固なものとし、地域の活性化や魅力ある街づくりへ引き続き尽力してまいります。

株主のみなさまにおかれましては、今後とも一層のご支援ご協力を賜りますようお願い申しあげます。

末尾ながら、このたびの能登半島地震および台湾東部沖地震により罹災されました方々には心よりお見舞い申しあげますとともに、一日も早い復興をお祈りいたします。

2024年6月吉日



経営理念

安全・安心・快適のあくなき追求

社 是

一. 挑戦

"挑戦なくして成長なし" 自ら考え新たな可能性に挑みます。

一. 親和

"和を以て貴しとなす" 共に信じて議論をつくし、個々の力を結集します。

一. 誠実

"誠は心の宝なり" 誠をつくして仕事に励みます。

一. 奉仕

"事業は奉仕なり"の理念に徹し、 職域を通じて社会に奉仕します。

株主各位

静岡市葵区鷹匠—丁目1番1号 **静岡鉄道株式会社** 取締役社長川井 敏 行

第160回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第160回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。 なお、当日ご出席されない場合は、書面により議決権を行使いただくことができますので、お手 数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示 いただき、2024年6月24日(月曜日)午後6時までに到着するようご返送くださいますようお 願い申しあげます。

敬具

記

- 1. 日 時 2024年6月25日(火曜日)午前10時
- 2. 場 所 静岡県静岡市葵区鷹匠一丁目1番1号

新静岡セノバ 9階 シネシティ ザート

(昨年と開催場所を変更しております。ご来場の際は、末尾の「株主総会会場のご案内」をご参照いただき、お間違えのないようにご注意ください。)

- 3. 目的事項 報告事項
- 1. 第160期 (2023年4月1日から2024年3月31日まで) 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の 連結計算書類監査結果報告の件
- 2. 第160期 (2023年4月1日から2024年3月31日まで) 計算書類報告の件

決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 定款一部変更の件

第3号議案 取締役12名選任の件

第4号議案 監査役4名選任の件

第5号議案 退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

以上

- ●本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、事業報告の「業務の適正を確保するための体制およびその運用状況の概要」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」、計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。なお、監査役会および会計監査人が監査した「連結計算書類」および「計算書類」は、本招集ご通知添付の各書類のほか、当社ウェブサイトに掲載しております「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」となります。
- ●株主総会参考書類および添付書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載いたします。
- ●書面により議決権を行使いただくことができますのでご活用ください。
- ●ご出席いただきました株主のみなさまへのお土産のご用意はございません。
- ●予定しております会場の封鎖等により、やむを得ず会場が変更となる場合がございます。 会場が変更となる場合には当社ウェブサイトでご案内いたします。
- 株主総会終了後、株主総会当日の様子を当社ウェブサイトに掲載いたします。 ぜひご覧ください。
- ※今後の状況により、当日の運営に大きな変更等が生じる場合は、当社ウェブサイトにてご案内いたしますので、ご確認くださいますようお願い申しあげます。

当社ウェブサイト

https://www.shizutetsu.co.jp/

開催場所が昨年と異なりますので、お間違いのないようご注意ください。

議決権行使についてのご案内

1. 書面による議決権行使



行 使 期 限

2024年6月24日(月曜日)午後6時到着分まで

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限まで に到着するようご返送ください。

2. 株主総会へのご出席



株主総会開催日時

2024年6月25日(火曜日)午前10時

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

昨年度に引き続き、書面による議決権行使をご活用くださいますようお願い 申しあげます。



議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

今後の事業展開と経営基盤の強化に必要な内部留保を確保しつつ、財務状況および業績などを総合的に勘案し、剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

1 期末配当に関する事項

	(1) 配当財産の種類	金銭
	(2) 配当財産の割当てに関する事項 およびその総額	当社普通株式 1 株につき金6円 配当総額 179,239,026円
	(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日	2024年6月26日
2	その他の剰余金の処分に関する事項	

(1) 増加する剰余金の項目およびその額	別途積立金	1,000,000,000円
(2) 減少する剰余金の項目およびその額	繰越利益剰余金	1,000,000,000円

株主総会参考書類



第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

- (1) 当社の事業の現状に即し、事業内容の明確化を図るとともに、今後の事業展開および事業内容の多様化に対応するために、現行定款第2条につきまして、事業目的を追加するものであります。
- (2) 株主総会資料の電子提供制度が2022年9月1日に施行されたことに伴い、次のとおり 所要の変更を行うものであります。
 - ①株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとるため、変更案第 15条(電子提供措置等)第1項を新設するものであります。
 - ②株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる事項のうち、書面 交付を請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に 限定することができるようにするため、変更案第15条(電子提供措置等)第2項を 新設するものであります。
 - ③株主総会資料の電子提供制度が導入されますと、現行定款第15条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)の規定は不要となるため、これを削除するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更箇所を示します。)

現行定款	変 更 案
第1条 <条文省略>	第1条 <現行どおり>
(目的) 第2条 1~37. <条文省略> <新 設> <新 設> 38. 前各号に付帯関連する一切の業務 第3条~第14条	(目的) 第2条 1~37. <現行どおり> 38. 職業紹介事業 39. 不動産投資信託に対する出資および出資持分の 売買 40. 前各号に付帯関連する一切の業務 第3条~第14条
<条文省略>	<現行どおり>
(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし 提供) 第15条 当会社は、株主総会の招集に際し、株主総会 参考書類、事業報告、計算書類および連結計 算書類に記載または表示をすべき事項に係る 情報を、法務省令に定めるところに従いイン ターネットを利用する方法で開示することに より、株主に対して提供したものとみなすこ とができる。	<削除>
<新設>	(電子提供措置等) 第15条 当会社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。 2 当会社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。
第16条~第42条 <条文省略>	第16条〜第42条 <現行どおり>



第3号議案 取締役12名選任の件

現取締役全員(12名)は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役12名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番 号			氏	名		現在の当社における地位、担当
1	_{さか} 酒	井	_{きみ} 公	* 夫	再任	代表取締役会長
2	かわ 	井	는 敏	ゅき 行	再任	代表取締役社長(内部監査室担当)
3	<i>ж</i> <u>=</u>	うら 浦	をか	ふみ 文	再任	専務取締役(鉄道部・未来事業創造部(交通事業)・ 経営管理部担当)
4	_{なか} 仲	じょう 條	ぁき 彰	のり 規	新任	顧問
5	はま	^な 名		せつ 節	再任社外	取締役
6	なか 中	にし 西	かつ 勝	のり 則	再任社外	取締役
7	_{きし} 岸		あき 昭	雄	新任社外	監査役
8	たけ 武	だ 田	_{まさ} 雅	^こ 子	新任社外	
9	和	した と 下 登	: し き 志	美	再任	取締役(グループ営業推進部(カード事業)担当)
10	桝	たに 谷	ゃす 安	き 城	再任	取締役
11	_{すぎ} 杉	_{さわ} 澤		ひさし 恒	再 任	取締役(グループ営業推進部(カード事業以外)・ 未来事業創造部(交通事業以外)・ 人事部・総務部担当)
12	た 田	なか中	かつ	お出	新任	経営管理部長

番号

(1954年12月16日生)

候補者の有する当社の株式数

22.050##

略歴、地位および担当

32,050株

1978年 4 月 当社入社 1997年 6 月 当社取締役 1999年 6 月 当社常務取締役 2003年 6 月 当社代表取締役専務 2005年 6 月 当社代表取締役社長

2015年 4 月 当社代表取締役会長(現任)

取締役候補者とした理由

同氏は、入社以来、主にバス事業や人事部門などに携わり、当社における豊富な業務経験と高い見識を有していることに加え、2005年からは代表取締役社長、2015年からは代表取締役会長として、長年に渡りその強いリーダーシップのもと当社グループの経営を牽引してまいりました。今後も当社グループの持続的な成長やさらなる企業価値向上を目指すにあたり、適切な人材であると判断したため、引き続き取締役候補者といたしました。

^{番 号} 2 かわ い とし ゆき 川 井 敏 行

(1964年12月4日生)

候補者の有する当社の株式数

略歴、地位および担当

296,450株

1995年 1 月 当社入社 2001年 6 月 当社取締役 2008年 6 月 当社常務取締役 2015年 4 月 当社専務取締役 2021年 4 月 当社代表取締役社長(現任) 内部監査室担当

取締役候補者とした理由

同氏は、入社以来、主に企画部門や人事部門などに携わり、当社グループ会社の代表取締役を数多く務めるなど、当社における豊富な業務経験と高い見識を有しております。2021年4月からは代表取締役社長に就任し、その強いリーダーシップのもと当社グループの経営を牽引しております。今後も当社グループの持続的な成長やさらなる企業価値向上を目指すにあたり、適切な人材であると判断したため、引き続き取締役候補者といたしました。

株主総会参考書類

番 号 **2**

 み
 うら
 たか
 ふみ

 三
 浦
 孝
 文

(1960年5月31日生)

候補者の有する当社の株式数

13,000株

略歴、地位および担当

1983年 4 月 当社入社 2003年 6 月 当社取締役 2005年 6 月 当社常務取締役 2008年 6 月 当社専務取締役

2012年 4 月 当社等務取締 2012年 4 月 当社取締役

静岡トヨペット株式会社

(現 トヨタユナイテッド静岡株式会社)取締役相談役

2014年 4 月 しずてつジャストライン株式会社代表取締役社長 2023年 4 月 静鉄ジョイステップバス株式会社代表取締役社長

2024年 4 月 当社専務取締役 (現任)

武道が・未来事業創造部 (交通事業)・経営管理部担当 しずてつジャストライン株式会社代表取締役会長 (現任) 静鉄ジョイステップバス株式会社代表取締役会長 (現任) 掛川バスサービス株式会社代表取締役会長 (現任) 秋葉バスサービス株式会社代表取締役会長 (現任)

重要な兼職の状況

しずてつジャストライン株式会社代表取締役会長 静鉄ジョイステップバス株式会社代表取締役会長 掛川バスサービス株式会社代表取締役会長 秋葉バスサービス株式会社代表取締役会長

取締役候補者とした理由

同氏は、入社以来、主に経営管理部門などに携わり、現在は専務取締役として鉄道部、未来事業創造部(交通事業)および経営管理部の担当を務めるだけでなく、しずてつジャストライン株式会社をはじめとしたバス事業4社にて代表取締役会長を務めるなど、当該分野において豊富な業務経験と高い見識を有しております。また、2003年からは取締役として、経営の重要事項の決定および業務執行の監督などの役割を適切に果たしております。今後も当社グループの持続的な成長やさらなる企業価値向上を目指すにあたり、適切な人材であると判断したため、引き続き取締役候補者といたしました。

番

なか じょう あき (DV) 彰 規 仲 條

(1960年1月29日生)

新

候補者の有する当社の株式数

略歴、地位および担当

0 株

1982年 4 月 三菱地所株式会社入社

2013年 4 月 三菱地所株式会社執行役員名古屋支店長

2016年 4 月 三菱地所株式会社グループ執行役員

菱地所投資顧問株式会社代表取締役社長

2019年 4 月 株式会社横浜ロイヤルパークホテル代表取締役社長 2020年4月 株式会社ロイヤルパークホテルズアンドリゾーツ

(現 三菱地所ホテルズ&リゾーツ株式会社)

代表取締役副社長執行役員

2021年4月 三菱地所株式会社顧問

2024年 4 月 当社顧問 (現任)

取締役候補者とした理由

同氏は、三菱地所株式会社において、長年に渡り経営に携わっており、企業経営に関する豊富な経験と高い見識を 有しております。現在では当社顧問として不動産ソリューション事業部、不動産住まい事業部およびホテル事業部 において的確な助言をするなどの役割を適切に果たしております。同氏がこれまでに培ってきた事業経験から当社 グループの持続的な成長やさらなる企業価値向上を目指すにあたり、適切な人材であると判断したため、新たに取 締役候補者といたしました。

はま な 濵 名 せつ 節

(1960年7月25日生)

社 外

候補者の有する当社の株式数

略歴、地位および担当

0 株

2014年6月 東京急行電鉄株式会社(現東急株式会社)取締役執行役員 2020年4月 東急株式会社取締役常務執行役員(現任)

2023年6月 当社取締役 (現任)

重要な兼職の状況

東急株式会社取締役常務執行役員

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

同氏は、東急株式会社において、長年に渡り経営に携わっており、企業経営に関する豊富な経験と高い見識を有し ております。こうした経験・見識に基づく客観的な視点から、今後も引き続き、当社のインフラ事業およびディベ ロッパー事業などにおいて的確な助言をいただけるものと判断し、社外取締役候補者といたしました。

株主総会参考書類

番号

6

tan にし かつ のり 中 西 勝 則

(1953年6月15日生)

社 外

候補者の有する当社の株式数

0株

略歴、地位および担当

2001年 6 月 株式会社静岡銀行取締役執行役員経営企画部長

2003年 6 月 株式会社静岡銀行取締役常務執行役員

2005年 6 月 株式会社静岡銀行代表取締役頭取

2017年 6 月 株式会社静岡銀行代表取締役会長

2017年 6 月 当社取締役 (現任)

2022年10月 株式会社しずおかフィナンシャルグループ

代表取締役会長 (現任)

株式会社静岡銀行取締役会長

2023年6月 株式会社静岡銀行特別顧問 (現任)

重要な兼職の状況

株式会社しずおかフィナンシャルグループ代表取締役会長

株式会社静岡銀行特別顧問

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

同氏は、株式会社静岡銀行において、長年に渡り経営に携わっており、企業経営に関する豊富な経験と高い 見識を有しております。こうした経験・見識に基づく客観的な視点から、今後も引き続き、当社の経営全般 に的確な助言をいただけるものと判断し、社外取締役候補者といたしました。 番 **ラ** きし岸

あき お **昭** 雄

雄 (1977年10月17日生)

新 任

社 外

候補者の有する当社の株式数

0株

略歴、地位および担当

2005年 3 月 博士 (学術)

2017年10月 静岡県立大学経営情報学部准教授

2021年6月 当社監査役(現任)

2022年 4 月 静岡県立大学経営情報学部教授(現任)

重要な兼職の状況

静岡県立大学経営情報学部教授

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

同氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、静岡県立大学経営情報学部の教授として、土木計画学および都市経済学を専門としつつ、交通政策など当社と関わりの深い分野も幅広く手掛け、現在では社外監査役として役割を適切に果たしております。こうした経験・見識に基づく客観的な視点から、当社の交通事業およびまちづくり事業等において的確な助言をいただけるものと判断し、社外取締役候補者といたしました。

8

たけ だ まさ 武 田 雅 -

子 (1968年3月31日生)

新 任

社 外

候補者の有する当社の株式数

0 株

略歴、地位および担当

 $\overline{\mathcal{L}}$

2014年 6 月 株式会社クレディセゾン人事担当取締役

2016年 4 月 株式会社クレディセゾン取締役営業推進事業部長

2018年 5 月 カルビー株式会社執行役員人事総務本部長

2019年 4 月 カルビー株式会社常務執行役員CHRO人事総務本部長

2023年 3 月 株式会社メンバーズ専務執行役員CHRO(最高人事責任者) (現任)

重要な兼職の状況

株式会社メンバーズ専務執行役員CHRO(最高人事責任者)

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

同氏は、長年に渡り人事部門などに携わり、現在では株式会社メンバーズ専務執行役員CHRO(最高人事責任者)を務めるなど、人事部門に関する豊富な経験と高い見識を有しております。こうした経験・見識に基づく客観的な視点から、当社のDE&I(ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン)およびウェルビーイング等において的確な助言をいただけるものと判断し、社外取締役候補者といたしました。

株主総会参考書類



9

な 下 登 志 美

(1964年6月6日生)

候補者の有する当社の株式数

12,000株

略歴、地位および担当

1987年 4 月 当社入社 2005年 6 月 当社取締役 2009年 6 月 当社党務取締役

2009年6月 当社吊房取締役 2012年10月 静鉄観光サービス株式会社代表取締役社長 2017年4月 株式会社静鉄リテイリング代表取締役社長 2021年4月 株式会社静鉄ストア代表取締役社長(現任) 2021年6月 当社取締役(現任)

グループ営業推進部(カード事業)担当

2023年 4 月 株式会社静鉄リテイリング代表取締役社長 (現任)

重要な兼職の状況

株式会社静鉄ストア代表取締役社長 株式会社静鉄リテイリング代表取締役社長

取締役候補者とした理由

同氏は、流通事業セグメントの株式会社静鉄ストアおよび株式会社静鉄リテイリングの代表取締役社長を務め、現在ではグループ営業推進部(カード事業)を担当するなど、当該分野において豊富な業務経験と高い見識を有しております。また、2021年からは取締役として、経営の重要事項の決定および業務執行の監督などの役割を適切に果たしております。今後も当社グループの持続的な成長やさらなる企業価値向上を目指すにあたり、適切な人材であると判断したため、引き続き取締役候補者といたしました。

番号10

at たに やす き 桝 谷 安 城

(1964年8月4日生)

候補者の有する当社の株式数

12.000株

略歴、地位および担当

1987年 4 月 トヨタ自動車株式会社入社 2019年 4 月 静岡トヨペット株式会社

(現 トヨタユナイテッド静岡株式会社) 専務取締役

2020年 4 月 静岡トヨペット株式会社(同)代表取締役社長

2021年 4 月 トヨタユナイテッド静岡株式会社代表取締役社長 (現任)

2021年6月 当社取締役 (現任)

重要な兼職の状況

トヨタユナイテッド静岡株式会社代表取締役社長

取締役候補者とした理由

同氏は、自動車販売事業セグメントの主要会社であるトヨタユナイテッド静岡株式会社の代表取締役社長を務めており、当該分野において豊富な業務経験と高い見識を有しております。また、2021年からは取締役として、経営の重要事項の決定および業務執行の監督などの役割を適切に果たしております。今後も当社グループの持続的な成長やさらなる企業価値向上を目指すにあたり、適切な人材であると判断したため、引き続き取締役候補者といたしました。

11

すぎ さわ **杉 澤**

ひさし **恒**

(1974年1月10日生)

候補者の有する当社の株式数

12,000株

略歴、地位および担当

2005年12月 当社入社 2020年4月 当社人事部長 2023年6月 当社取締役(現任)

グループ営業推進部(カード事業以外)・ 未来事業創造部(交通事業以外)・人事部・総務部担当

取締役候補者とした理由

同氏は、入社以来、主に経営管理部門や人事部門に携わり、現在ではグループ営業推進部(カード事業以外)、未来事業創造部(交通事業以外)、人事部および総務部を担当するなど、当該分野において豊富な業務経験と高い見識を有しております。また、2023年から取締役として、経営の重要事項の決定および業務執行の監督などの役割を適切に果たしております。今後も当社グループの持続的な成長やさらなる企業価値向上を目指すにあたり、適切な人材であると判断したため、引き続き取締役候補者といたしました。

株主総会参考書類

7 0

12

た なか かつ なお 田 中 克 尚

(1978年2月2日生)

新 任

候補者の有する当社の株式数

5,000株

略歴、地位および担当

2010年 7 月 当社入社 2018年 4 月 当社総務部長

2020年 4 月 当社経営管理部長 (現任)

2023年10月 当社内部監查室長

取締役候補者とした理由

同氏は、入社以来、主に経営管理部門や総務部門に携わり、現在も経営管理部長を務めるなど、当該分野において豊富な業務経験と高い見識を有しております。同氏がこれまでに培ってきた事業経験から当社グループの持続的な成長やさらなる企業価値向上を目指すにあたり、適切な人材であると判断したため、新たに取締役候補者といたしました。

- (注) 1. 取締役候補者と当社との特別の利害関係
 - (1) 取締役候補者酒井公夫氏は、公益財団法人静岡県暴力追放運動推進センター、一般社団法人静岡県自動車会議所、一般 社団法人静岡県交通安全協会、静岡県警察官友の会、聖一国師顕彰会、静岡の明るい未来を共に創る会の代表として、 当社と広告宣伝、加入団体会費等の取引を行っております。
 - (2) 取締役候補者川井敏行氏は、一般社団法人静岡県バス協会、一般社団法人静岡県中部未来懇話会、中部鋼索交通協会、 一般社団法人静岡サウナ協議会の代表として加入団体会費等の取引を行っております。
 - (3) 社外取締役候補者中西勝則氏は、一般社団法人中部経済連合会、公益財団法人静岡県障害者スポーツ協会、公益財団法人静岡県文化財団、公益財団法人静岡県舞台芸術センター、ふじのくにパラスポーツ推進コンソーシアムの代表として、当社と広告宣伝、加入団体会費等の取引を行っております。
 - (4) その他の各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はございません。
 - 2. 濵名節、中西勝則、岸昭雄、武田雅子の各氏は社外取締役候補者であります。
 - 3. 当社は、濵名節、中西勝則の両氏との間で、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。本総会において両氏の再任が承認された場合、両氏との間で本契約を継続する予定であります。また、岸昭雄、武田雅子の両氏の選任が承認された場合、両氏との間で同様の契約を締結する予定であります。
 - 4. 社外取締役候補者が当社社外取締役に就任してからの年数
 - (1) 社外取締役候補者濵名節氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって1年となります。
 - (2) 社外取締役候補者中西勝則氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって7年となります。
 - (3) 岸昭雄氏は新任の社外取締役候補者であります。同氏は現在当社の社外監査役でありますが、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。同氏の監査役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって3年となります。

第4号議案 監査役4名選任の件

現監査役全員(4名)は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、監査役4名の 選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

番 号

むら まつ 林 松

まもる

(1960年8月7日生)

社 外

候補者の有する当社の株式数

12.000株

略歴および地位

1983年 4 月 株式会社静岡銀行入行

2008年10月 欧州静岡銀行株式会社取締役社長 2011年6月 株式会社静岡銀行市場国際部長

2016年6月 当社常勤監查役(現任)

社外監査役候補者とした理由

同氏は、長年の銀行勤務の経験を有しており、財務および会計に関する豊富な経験と高い見識を有しております。こうした経験・見識に基づく客観的な視点から、今後も引き続き、監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、社外監査役候補者といたしました。

2 ·

おお すぎ 大 杉

あつし 淳

(1959年11月19日生)

候補者の有する当社の株式数

12.000株

略歴および地位

1985年 4 月 当社入社 2009年 6 月 当社取締役 2012年 4 月 当社常務取締役

2018年 4 月 ネッツトヨタスルガ株式会社代表取締役社長

2021年 4 月 トヨタユナイテッド静岡株式会社取締役副社長執行役員

2023年 4 月 トヨタユナイテッド静岡株式会社取締役

2023年6月 当社常勤監査役 (現任)

監査役候補者とした理由

同氏は、入社以来、主に不動産部門や経営管理部門などに携わり、グループ会社の代表取締役社長を務めるなど、当社グループにおける豊富な業務経験と高い見識を有しております。こうした経験から、今後も引き続き、監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、監査役候補者といたしました。

株主総会参考書類

番 **3** さ とう せい じ **佐藤誠** 二

(1953年4月5日生)

社 外

候補者の有する当社の株式数

0株

略歴および地位

1995年 4 月 静岡大学人文学部教授

2002年 2 月 博士 (経営学)

2004年 4 月 静岡大学理事・副学長

2009年 4 月 静岡大学人文学部長・人文社会科学研究科長

2015年 4 月 静岡大学名誉教授 (現任)

同志社大学特別客員教授

2016年 6 月 当社監査役 (現任) 2018年 4 月 同志社大学教授

2010年4万 | 尚念性/ 重要な兼職の状況

静岡大学名誉教授

社外監査役候補者とした理由

同氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、経営学博士として、財務および会計に関する高度な専門性と豊富な経験、高い見識を有しております。こうした経験・見識に基づく客観的な視点から、今後も引き続き、 監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、社外監査役候補者といたしました。

● 5 **4** の ずえ じゅ いち 野 末 寿 一

(1960年8月15日生)

新 任

社 外

候補者の有する当社の株式数

0株

略歴および地位

1987年 4 月 弁護士登録

1990年12月 加藤法律特許事務所

(現 静岡のぞみ法律特許事務所)入所(現任)

1996年3月 米国ニューヨーク州弁護士登録

1996年10月 弁理十登録

重要な兼職の状況

静岡のぞみ法律特許事務所弁護士

社外監査役候補者とした理由

同氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士として、企業法務に関する高度な専門性と豊富な経験、高い見識を有しております。こうした経験・見識に基づく客観的な視点から、監査役としての職務を適切に 遂行していただけるものと判断し、新たに社外監査役候補者といたしました。

(注) 1. 監査役候補者と当社との特別の利害関係

- (1) 社外監査役候補者野末寿一氏は、静岡のぞみ法律特許事務所所属の弁護士であり、当社と顧問弁護士の契約を締結しております。
- (2) その他の各監査役候補者と当社との間に特別の利害関係はございません。
- 2. 当社は、村松衛、大杉淳、佐藤誠二の各氏との間で、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。本総会において各氏の再任が承認された場合、各氏との間で本契約を継続する予定であります。また、野末寿一氏の選任が承認された場合、同氏との間で同様の契約を締結する予定であります。
- 3. 監査役候補者村松衛、佐藤誠二、野末寿一の各氏は、社外監査役候補者であります。
- 4. 社外監査役候補者が当社社外監査役に就任してからの年数
 - (1) 社外監査役候補者村松衛氏の当社社外監査役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって8年となります。
 - (2) 社外監査役候補者佐藤誠二氏の当社社外監査役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって8年となります。



第5号議案

退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

常務取締役大谷和紀氏、社外取締役種本祐子氏、取締役田中尚弘氏、大賀了氏および社外監査役岸昭雄氏は、本総会の終結の時をもって退任されますので、それぞれ在任中の労に報いるため、当社における一定の基準に従い妥当な範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は、退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議にそれぞれご一任願いたいと存じます。なお、退任取締役に対する退職慰労金は、本招集ご通知39~40頁に記載の当社取締役会が決定した取締役の個人別の報酬等の決定方針に沿うものであり、その内容は相当であります。

退任取締役および退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏 名	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
*************************************	2015年 6 月 当社取締役
	2018年 4 月 当社常務取締役(現任)
種本花子	2014年 6 月 当社取締役(現任)
	2012年 6 月 当社取締役
たなか なおひろ 田中尚弘	2015年 4 月 当社常務取締役
	2024年 4 月 当社取締役(現任)
大賀 了	2020年 6 月 当社取締役(現任)
岸 昭 雄	2021年 6 月 当社監査役(現任)

以上





(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当社グループは、新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行に伴い、人流の回復やインバウン ド需要が順調に回復し始める中で、索道事業において日本平ロープウェイの輸送人員が過去最高と なったことや、ビジネスホテル事業において各施設の稼働率および客室単価が前期比を上回ったこ となどにより、交通事業、流通事業、レジャー・サービス事業等多くのセグメントにおいて前期と 比べ営業収入が増加いたしました。

しかしながら、原材料価格の高騰や大幅な円安による物価上昇のためのコスト増など、依然とし て厳しい状況が続きました。

このような状況のなか、当社グループにおきましては「中期経営計画2025」に基づき、グルー プ全体の守るべき財務規律の定着と各社自律性の追求により事業の健全な維持・成長、従業員のウ ェルビーイング向上の実現に向けたアクションプランの実行に取り組んでまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の業績につきましては、売上高は1.701億12百万円(前期比10.0 %増)、経常利益は33億1百万円(前期比102.2%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は31億 51百万円(前期比274.7%増)となりました。

1,701億12百万円

33億1百万円

(前期比 102.2%增)

親会社株主に帰属 する当期純利益

31億51百万円

(前期比 274.7%增)

(前期比 10.0%増)



◇第160期における事業活動の状況

①事業セグメント別の状況

当社グループは、交通事業、流通事業、自動車販売事業、不動産事業、レジャー・サービス事業、 建設事業の6つの事業セグメントで構成されています。事業セグメント別の状況は次のとおりであり ます。

事 業 セ グ メ ン ト	2022 第15	2年度 59期	2023年度 第160期(当連結会計年度)		
	売 上 高	構成比	売 上 高	構成比	
	百万円	%	百万円	%	
交 通 事 業	12,787	8.3	14,008	8.2	
流通事業	44,626	28.9	46,886	27.6	
自動車販売事業	71,816	46.4	83,532	49.1	
不 動 産 事 業	11,756	7.6	10,582	6.2	
レジャー・サービス事業	8,818	5.7	9,382	5.5	
建設事業	4,788	3.1	5,720	3.4	
計	154,593	100.0	170,112	100.0	



交通事業

売上高

140億 8百万円 (前期比9.5%増)

【鉄道事業】

- ・国十交通省中部運輸局より旅客運賃上限変更の認可を受け、2023年4月より旅客運賃改定を 実施
- ・有責無事故連続60年10ヶ月を達成し、国土交通省中部運輸局より「鉄道運転無事故表彰」を 31回連続で受賞(60年以上にわたる連続有責無事故の継続は中部運輸局管内の私鉄では初)
- ・2024年2月に2016年より開始した新型車両導入計画の最終車両であるA3012号を導入
- ・2024年3月に古庄駅のバリアフリー化工事が完了
- ・2024年3月よりTVアニメ『僕のヒーローアカデミア』とのコラボキャンペーンのひとつ として「ヒロアカラッピングトレイン」の運行を開始

【索道事業】

- ・台湾の台北大衆捷運株式会社(台北メトロ)が運営する猫空(マオコン)ロープウェイと 双方の認知度向上および相互誘客を目的として、同社と友好協定を締結
- ・年間輸送人員数が過去最高の90万3千人に達し、51年ぶりに年間最高輸送人員数を更新したことに加え、開業以来の累計輸送人員数4,000万人を達成

【乗合バス事業:しずてつジャストライン】

- ・2023年11月に静岡県内初となる水素を燃料とした燃料電池バスを2台導入
- ・2024年2月に大型路線EVバスを新たに1台導入し、計2台での運用を開始



流涌事業

売上高

468億86百万円 (前期比5.1%増)

【スーパーマーケット事業:静鉄ストア】

- ・2023年10月より配送効率を向上させ、2024年問題(働き方改革関連法による時間外労働の 上限規制等)に対応するための新たな物流拠点である「藤枝統合センター」の運用開始
- ・2023年10月に小型店舗「KITE-GO南町店」をグランドオープン
- ・2024年1月より台湾に現地事務所を設立し、台湾ECサイトでの販売を開始

【食堂売店事業:静鉄リテイリング】

- ・2023年6月より神奈川県にて「箱根関所旅物語館」ほか2施設の受託運営を開始
- ・2023年8月に「シャトレーゼ牧之原榛原店」を開業



白動車販売事業

売上高

835億32百万円 (前期比16.3%増)

【自動車販売事業:トヨタユナイテッド静岡】

- ・2023年7月に従来の自動車販売事業の枠を超えたアウトドア事業として、富士宮市朝霧高原 にオートキャンプ場「朝霧CampBaseそらいろ」をグランドオープン
- ・2023年9月に最新の省エネ設備や災害対策機能を備えた最大規模の旗艦店として「草薙店」をグランドオープン
- ・2024年2月に近年の中古車需要に対応した新車・中古車併売店舗として「有玉きたまち店」 を新規グランドオープン





不動産事業

売上高 105億82百万円(前期比10.0%減)

【不動産事業共通】

・静鉄不動産60周年を記念した不動産売却・購入・リフォームなどの各種キャンペーンを実施 【不動産賃貸事業】

- ・静岡市葵区音羽町エリアの活性化を目的として、静岡鉄道音羽町駅に直結している既存建物の 一部をリノベーションし、商業施設「OTOWA FOOD HALL SHiiiTO」を開業
- ・沿線活性化の取組みの一環として、戸建住宅をリノベーションし、複数企業が入居するシェア型社員寮「SUBACO」を開業

【不動産販売事業】

- ・横浜市戸塚区分譲マンション共同事業「ガーデングランデ横浜戸塚」の第一期販売を開始
- ・「エバースクエア馬渕三丁目」のほか、7物件が好評のうち完売

【ショッピングセンター事業:静鉄プロパティマネジメント】

- ・新静岡セノバにて、「トライ!はたらく時間PROJECT」をはじめとした働き方改革等が認められ、2023年4月に一般社団法人日本ショッピングセンター協会より第9回日本SC大賞・ 金賞を受賞
- ・2023年9月から2024年初夏にかけ、2021年以来となる大規模リニューアルを段階的に実施中



レジャー・ サービス事業

売上高

93億82百万円 (前期比6.4%増)

【ビジネスホテル事業】

- ・2023年10月に大阪府内初進出となる「静鉄ホテルプレジオ大阪心斎橋」を開業
- ・2024年3月より静鉄ホテルプレジオ静岡駅南にて、TVアニメ『僕のヒーローアカデミア』とのコラボキャンペーンのひとつとして、「ヒロアカコンセプトルーム」の販売を開始

【カード事業】

・2023年10月より多機能ICカード「LuLuCa」と連携した「LuLuCaアプリ」のリリースを開始



建設事業

売上高

57億20百万円(前期比19.5%増)

【建設事業:静鉄建設】

・古庄駅バリアフリー化に伴う駅施設・駐輪場工事や、トヨタユナイテッド静岡草薙店計画新築 工事などを施工



②サステナブルな企業の実現

当社グループは、創業以来、事業活動を通じて社会課題の解決に取り組み続けております。今後も社会課題や環境課題の解決を推進するとともに、企業の持続的な成長を推進してまいります。

みんなの100日プロジェクト

当社では、2021年から若手社員が中心となり、働きやすい職場を目指す社内有志プロジェクト「みんなの100日プロジェクト」が始動いたしました。この取り組みは、社員一人ひとりの「こうしたい/こうなりたい」を実現するために、プロジェクトチームを立ち上げ、会社が支援・伴走するものです。これにより、制度整備やさまざまな施策が展開され、「副業の解禁」や「男性の育休取得推進」など、働きやすい環境づくりが促進されました。当社の男性育休取得率は、2021年度の0%から2022年度では55.6%に上昇し、2023年度には89%まで上昇するなど、大きな成果が出ております。また、これらの取り組みが評価され、株式会社ZENTech主催の心理的安全性AWARD2023にて最高ランクの「プラチナリング」賞を受賞いたしました。

DE&I (ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン) に向けた取り組み

当社では、多様な人財が公平な機会のもとで互いに尊重し合い、個の能力を最大限に発揮できるよう、「DE&I」推進に取り組んでおります。「ジェンダーギャップ解消」を主要テーマとし、経営層・管理職向けのマネジメント研修などを実施したほか、女性の積極的なキャリア開発に取り組み、当社の女性管理職比率※は、2022年度末の6.6%から2023年度末には12.7%まで上昇しております。また、2024年4月より「育児両立支援制度」を拡充するなど、従業員の多様な働き方を支援する体制を整えております。

※2024年4月の定期人事異動により、女性管理職比率は17.7%となりました。

健康経営®に向けた取り組み

当社では、ウェルビーイング経営の実現に向け、その基盤となる従業員の心身の健康づくりを推進しております。ランニング講座など実践的なセミナーの開催や、DE&Iの観点から女性の健康課題に関するeラーニングを実施するなど、従業員の健康リテラシーを高めるさまざまな施策を行いました。その結果、経済産業省より「健康経営優良法人2024 (大規模法人部門)」の認定をいただき、さらには株式会社日本政策投資銀行 (DBJ) より「DBJ健康経営(ヘルスマネジメント)格付」に基づく融資を受けるなど、外部より高い評価をいただいております。

※「健康経営®」は、NPO法人健康経営研究会の登録商標です。

COOL CHOICE 2023 in しずおか ~みんなではじめる、エコな選択~

当社グループでは、2023年11月に「COOL CHOICE 2023 in しずおか ~みんなではじめる、エコな選択~」を昨年度に引き続き開催いたしました。このイベントでは、静岡市内の小学生に静鉄電車・静鉄バスの1日フリー乗車券を配付するなど、様々な環境啓発イベントを実施することで、地域の皆様の環境への理解を深め、具体的な行動変容を促すことを提案いたしました。

静岡県藤枝市と静鉄グループの「包括連携協定」締結

当社グループでは、静岡県藤枝市と相互のノウハウや資源、仕組みを活かした連携や協力を強化し、共に更なる地域貢献を進めるために、幅広い分野での包括連携協定を締結しました。この協定に基づく第一弾の取り組みとして、企業版ふるさと納税(人材派遣型)の仕組みを活用し、静鉄グループから専門人財を派遣することで、観光交流における課題解決に取り組み、静岡県藤枝市との共創・共栄を目指してまいります。



(2) 静鉄グループの経営課題と対応方針

当社グループを取り巻く環境の変化に対応すべく、以下の項目に取り組んでまいります。

- ・人財不足への対応(ウェルビーイング経営の推進)
- ・環境経営の推進
- ・業務執行体制の確立

人財不足への対応(ウェルビーイング経営の推進)

当社では少子高齢化や2024年問題に伴う人財不足に対応するため、人財確保の方針を以下のように捉え、各要素の向上を目指すことで人財不足を解消いたします。

人財確保 = ①人数 (量) × ②能力 (質) × ③ やる気 × ④ 働きやすさ

①人数(量)

日頃の採用活動に注力するだけでなく、外国人をはじめとする多様な人財の採用(ダイバーシティ)にも注力いたします。当社では、2024年3月から6月の期間にて当該人財を7名採用いたしました。

②能力(質)

社内でのリスキリングに重点を置き、積極的に人財への投資を実施しております。直近では業務効率の改善に向けた生成AI活用セミナー等を開催いたしました。

③やる気

処遇改善などによるモチベーション向上に取り組んでおります。当社では、2024年春季労 使交渉にて、物価上昇に対応した賃上げを実施いたしました。

④働きやすさ

様々な観点から働きやすい職場環境づくりに注力し、心理的安全性AWARD2023で最高ランクの「プラチナリング」賞を受賞するなど、外部から高い評価を頂いております。また、ミーティングスペースの改修など、働きやすいオフィス環境の整備にも注力しております。

環境経営の推進

静鉄グループでは、リスク、ビジネス、社会的責任の観点から、今までにない判断軸(環境) に対応するため「静鉄グループ環境ビジョン」を策定いたしました。

<基本方針>

私たちは、事業活動を通じて環境と経済が調和する持続可能な社会を 地域の皆様とともに実現します

<行動指針>



<アクションプラン>

①やめる

食品ロスをはじめとする食品廃棄の廃止や、無駄なエネルギー消費の廃止 (例) プラスチック製品の使用廃止、物流効率化

②かえる

化石燃料を電気や水素などの自然由来のエネルギーに置き換える (例) 水素・電動車両の導入推進、CO 2 フリー電気の活用

<u>③つくる</u>

商品やサービスを通じて環境に優しいライフスタイルの選択肢を作る (例) 再生可能エネルギーの開発、充電インフラの拡充

環境経営の足掛かりとして、当社の鉄道事業では、新型車両導入計画が完了し、導入前と比べて使用電力量を40%以上削減いたしました。また、静鉄ホームズでは県内民間企業として初めて国有林の分収造林事業に参画し、関東森林管理局から感謝状を受領いたしました。引き続き、当社グループでは地球環境保全や地域経済への取り組みを推進してまいります。

事業報告



業務執行体制の確立

当社では、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能の分離を推進することで、業務執行の責任と権限を明確にし、事業環境の急激な変化にも適切かつ迅速に対応できる機動的・戦略的な経営体制を構築することを目的として執行役員制度を導入いたします。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度中に必要な資金は自己資金および借入金にて充当し、増資あるいは社債発行による資金調達はありません。

なお、グループ会社間においてCMS(キャッシュ・マネジメント・システム)を活用し、有利子負債の圧縮による支払利息の削減を図っております。

(4) 設備投資等の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は139億85百万円で、完成または取得した主な設備は、次のとおりであります。

	交 通 事 美					乗合バス車両(燃料電池バスおよびEVバスを含む)
交			業	古庄駅バリアフリー化		
				鉄道車両		
流	通	事	業	精肉プロセスセンター		
<i>//</i> IL	坦	尹	業	しずてつストアセルフレジ		
	自動車販売事業			レンタル・リース車両		
ė			事業	トヨタユナイテッド静岡富士宮店		
				トヨタユナイテッド静岡有玉きたまち店		
				朝霧CampBaseそらいろ設備		
				葵区水落町土地		
<u> </u>	動	÷ ÷	217.	葵区瀬名川三丁目土地		
不	到	産事	事業	狐ヶ崎SCリニューアル		
				葵区鷹匠土地建物		
レジ	レジャー・サービス事業			ルルカポイントおよび周辺環境のシステム更改		



(5) 財産および損益の状況の推移

区分	2020年度 第157期	2021年度 第158期	2022年度 第159期	2023年度 第160期 (当連結会計年度)
売 上 高 (百万円)	156,017	149,841	154,593	170,112
経常利益または経常損失(△)(百万円)	△2,338	1,120	1,632	3,301
親会社株主に帰属する当期純利益 または当期純損失(△)(百万円)	△3,711	1,027	840	3,151
1 株当たり当期純利益または 1 株当たり当期純損失(△)(円)	△124.21	34.39	28.14	105.48
総資産(百万円)	171,314	166,055	171,489	179,462

⁽注) 第158期より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日) 等を適用しており、第158期以降の財産および損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しています。

(6) 重要な子会社の状況

① 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金	当 社 の 出資比率	主要な事業内容
しずてつジャストライン株式会社	350 百万円	100.0 %	乗合バス事業
株式会社静鉄ストア	100	100.0	スーパーマーケット事業
トヨタユナイテッド静岡株式会社	180	100.0	自動車販売事業
静鉄プロパティマネジメント株式会社	100	100.0	ショッピングセンター事業
株式会社静鉄アド・パートナーズ	30	100.0	広告代理事業
静鉄建設株式会社	100	100.0	建設事業

② 企業結合の成果

上記①に記載の6社を含む当社の連結子会社は24社であります。当連結会計年度の売上高は1,701億12百万円(前期比10.0%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は31億51百万円(前期比274.7%増)であります。

(7) 主要な事業内容

事	業セ	グ	X	ン	٢	事業の内容
交	通		事		業	鉄道・バス・タクシー・ロープウェイによる旅客運送事業、 貨物運送事業
流	通		事		業	スーパーマーケット事業、食堂売店事業 他
á	動車	販	売	事	業	自動車販売事業、自動車リース事業、自動車整備事業 他
不	動	産	事	₽	業	不動産販売事業、不動産賃貸事業、ショッピングセンター事業 他
レジ	ヤー・	サ -	ービ	ス事	業	ホテル事業、ゴルフ事業、介護サービス事業、広告代理事業 他
建	嗀		事		業	建設事業 他

(8) 主要な事業所

静岡鉄道株式会社	静岡市葵区鷹匠
しずてつジャストライン株式会社	静岡市葵区宮前町
株式会社静鉄ストア	静岡市葵区末広町
トヨタユナイテッド静岡株式会社	静岡市葵区長沼
静鉄プロパティマネジメント株式会社	静岡市葵区鷹匠
株式会社静鉄アド・パートナーズ	静岡市葵区日出町
静鉄建設株式会社	静岡市葵区末広町



(9) 従業員の状況

事	業セ	グメ	ント	従	業	員 数		前其	月末	比増減	
交	通	事	業	1,283	(314)	名	12	(39)	名
流	通	事	業	540	(1,290)	名	△17	(△7)	名
É	動車	販 売	事業	1,680	(120)	名	△8	(23)	名
不	動	産	事業	234	(32)	名	△20	(1)	名
レシ	ジャー・	サービ	ン事業	471	(122)	名	△14	(△4)	名
建	設	事	業	102	(2)	名	1	(0)	名
全	社	(共	通)	73	(7)	名	8	(4)	名
合			計	4,383	(1,887)	名	△38	(56)	名

- (注) 1. 従業員数は就業人数であり、臨時雇用者数は())内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 - 2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(10) 主要な借入先

借入	先	借	入	金	残	高	
株式会社静	岡 銀 行			33,34	1	百万円	
静岡県信用農業協	司組合連合会	13,719					
株式会社清	水 銀 行			6,22	7		
三井住友信託銀	4,860						
浜 松 い わ た	信 用 金 庫			4,30	0		

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数

80,000,000株

(2) 発行済株式の総数

普通株式 29,880,000株 (うち自己株式 6,829株)

(3) 株主数 1,704名

(4) 上位10名の株主

株 主 名	持株数	持 株 比 率
静 鉄 従 業 員 持 株 会	1,168 干株	3.90 %
東 急 株 式 会 社	1,158	3.87
株 式 会 社 静 岡 銀 行	1,101	3.68
損害保険ジャパン株式会社	698	2.33
日本生命保険相互会社	532	1.78
三井住友信託銀行株式会社	513	1.71
東京海上日動火災保険株式会社	326	1.09
川 井 敏 行	296	0.99
ス ル ガ 銀 行 株 式 会 社	226	0.75
靜 甲 株 式 会 社	207	0.69

⁽注) 持株比率は、自己株式(6,829株)を控除して計算しております。



3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

氏	名	地	位		担	当	重要な兼職の状況
一さかい 井	きみお	_	(((((((((((((((((((長	<i>j</i>	_	±3 0.710-1600 7 1/1/10
	敏 行	代表取	7締役社	長	内部監査室担当		
たなか 田 中	さまひる 出	常務	取締	役	鉄道部・経営管理部	・総務部担当	
*************************************	和常和	常務	取締	役	不動産ソリューショ 不動産住まい事業部 シニア事業部担当		
演名	節	取	締	役			東急株式会社 取締役常務執行役員
_{なかにし} 中 西	勝則	取	締	役			株式会社しずおかフィナンシャルグループ 代表取締役会長 株式会社静岡銀行 特別顧問
^{たねもと} 種 本	祐 子	取	締	役			株式会社ヴィノスやまざき 取締役会長
三浦	*************************************	取	締	役			しずてつジャストライン株式会社 代表取締役社長 静鉄ジョイステップバス株式会社 代表取締役社長
森 下	登志美	取	締	役			株式会社静鉄ストア 代表取締役社長 株式会社静鉄リテイリング 代表取締役社長
神 谷	。 安城	取	締	役			トヨタユナイテッド静岡株式会社 代表取締役社長
大賀	りょう	取	締	役	グループ営業推進部・	未来事業創造部担当	株式会社静鉄アド・パートナーズ 代表取締役社長
杉澤	できた	取	締	役	人事部担当(人事部	長委嘱)	
村 松	* もる 衛	常勤	監査	役			
大杉	_{あっし} 淳	常勤	監査	役			
佐藤	誠 二	監	査	役			静岡大学 名誉教授 同志社大学 教授
岸	昭雄	監	査	役			静岡県立大学 教授

- (注) 1. 取締役濵名節、中西勝則、種本祐子の各氏は、社外取締役であります。 2. 常勤監査役村松衛、監査役佐藤誠二、岸昭雄の各氏は、社外監査役であります。

 - 3. 常勤監査役村松衛氏は、長年の銀行勤務経験を有し、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
 - 4. 監査役佐藤誠二氏は、経営学博士号を有し、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
 - 5. 2023年6月23日付で、取締役越村敏昭氏および常勤監査役杉本正実氏が退任し、新たに濵名節、杉澤恒の両氏が

取締役に、大杉淳氏が常勤監査役に就任いたしました。
6. 取締役中西勝則氏の重要な兼職先である株式会社静岡銀行は、当社と資金の貸付等の取引を行っております。
7. 2024年4月1日付にて、以下の経営体制となっております。

氏	名	地	位		担	当	重要な兼職の状況
酒が井	公美	代表取	网締役会	長			
川井	敏 行	代表取	双締役社	長	内部監査室担当		
三浦	******* 孝 文	専 務	取締	役	鉄道部・ 未来事業創造部(経営管理部担当		しずてつジャストライン株式会社 代表取締役会長 静鉄ジョイステップバス株式会社 代表取締役会長 掛川バスサービス株式会社 代表取締役会長 秋葉バスサービス株式会社 代表取締役会長
オ 谷	和常和	常務	取締	役	不動産ソリューシ 不動産住まい事業 ホテル事業部・シ	部・	
演者	節	取	締	役			東急株式会社 取締役常務執行役員
^{なかにし} 中 西	勝則	取	締	役			株式会社しずおかフィナンシャルグループ 代表取締役会長 株式会社静岡銀行 特別顧問
種 本	祐子	取	締	役			株式会社ヴィノスやまざき 取締役会長
森 下	きさず登志美	取	締	役	グループ営業推進 (カード事業)担		株式会社静鉄ストア 代表取締役社長 株式会社静鉄リテイリング 代表取締役社長
ますたに 桝 谷	。 安 城	取	締	役			トヨタユナイテッド静岡株式会社 代表取締役社長
すぎされ	ひさ <u>し</u> 恒	取	締	役	グループ営業推進 (カード事業以外 未来事業創造部 (人事部・総務部担	 (交通事業以外)・	
たなか 田 中	がまびる 弘	取	締	役			しずてつジャストライン株式会社 代表取締役社長 静鉄ジョイステップバス株式会社 代表取締役社長
大賀	りょ <u>う</u>	取	締	役			東海自動車工業株式会社 代表取締役社長 株式会社静鉄自動車学校 代表取締役社長
村松	* もる 衛	常勤	監査	役			
大杉	_{あつし} 淳	常勤	監査	役			
を 藤	誠 二	監	査	役			静岡大学 名誉教授
岸	昭 雄	監	査	役			静岡県立大学 教授



(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、非業務執行取締役および監査役全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。

(3) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等

- ① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項
- ア. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

当社の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針(以下、「決定方針」という)は、2021年2月24日開催の取締役会において決定方針を決議いたしました。

イ. 決定方針の内容の概要

1. 基本方針

当社の取締役の報酬は、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には取締役の報酬は固定報酬としての基本報酬、業績に連動する役員賞与および役員退職 慰労金によって構成する。

2. 取締役の個人別の報酬等の額の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む)

基本報酬は金銭による月例の固定報酬とし、役位、職責に応じて決定するものとする。役員退職慰労金は金銭による報酬とし、在任中の労に報いるため、株主総会決議を経て、取締役会の決議に基づき、退任後の一定の時期に支給する。

3. 業績連動報酬(役員賞与)の内容および額の決定に関する事項(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む)

事業年度ごとの業績向上に対する貢献意欲を引き出すため、取締役に対し、各事業年度の 業績に応じて定めた金銭を、取締役会の決議に基づき、当該事業年度終了後の一定の時期に 支給する。

4. 基本報酬の額、業績連動報酬(役員賞与)の額の個人別の報酬の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の種類別の報酬の割合については、基本報酬および業績連動報酬(役員賞与)をそれでれ、役位、職責に応じて取締役会の決議に基づき決定する。

5. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき、代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額、各取締役の業 績連動報酬(役員賞与)の配分および役員退職慰労金の額とする。

ウ. 取締役の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当社においては、基本報酬および業績連動報酬については第149期定時株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、役員退職慰労金については株主総会決議を経て、それぞれ代表取締役社長が社内基準に基づき作成した報酬案を取締役会が決定していることから、その内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

② 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社取締役の金銭報酬の額は、2013年6月21日開催の第149期定時株主総会において年額220,000千円以内と決議しております。(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は12名(うち社外取締役3名)です。

当社監査役の金銭報酬額は、2013年6月21日開催の第149期定時株主総会において年額50,000千円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当事業年度においては、取締役会にて代表取締役社長川井敏行(内部監査室担当)に基本報酬、業績連動報酬(役員賞与)および役員退職慰労金の取締役の個人別の報酬額の具体的な内容の決定を委任する旨の決議をしております。その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額、業績連動報酬(役員賞与)の配分および役員退職慰労金の額であり、これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の評価を行うには、代表取締役社長が最も適しているからであります。



④ 業績連動報酬等に関する事項

事業年度ごとの業績向上に対する貢献意欲を引き出すため、役員賞与を支給することとしております。

業績指標の内容および算定方法として社内基準に基づき算定した、連結、単体の総資本経常 利益率の基準値を定め、基準値の達成状況と業績を総合的に判断した上で支給することとし、 支給総額については、単体当期純利益や従業員賞与支給実績などを基に決定しております。

当該業績指標を選定した理由は、当社はグループの中核企業であることから経営の視点を連結と単体の両方に置き、企業価値の持続的向上を図るよう業務執行を行っていくためであります。

業績連動報酬等の支給の決定に用いた業績指標に関する実績は以下のとおりです。

	連結	単体
総資本経常利益率	3.4%	2.1%

(注) 上記の業績指標は社内基準に基づき算出しています。

⑤ 取締役および監査役の報酬等の総額

	報酬等の総額	報酬等の	の種類別の総額	(千円)	対象となる
役員区分	(千円)	基本報酬	業績連動報酬	役員退職慰労金	役員の員数 (人)
取締役	183,773	122,373	57,000	4,400	13
(うち社外取締役)	(13,100)	(7,200)	(1,500)	(4,400)	(4)
監 査 役	36,500	28,500	3,400	4,600	5
(うち社外監査役)	(19,000)	(16,800)	(2,200)	(—)	(3)

- (注) 1. 上記の取締役、社外取締役、監査役、社外監査役の員数、ならびに報酬等の額には、2023年6月23日開催の第159回定時株主総会の終結の時をもって退任した社外取締役1名、常勤監査役1名の分を含めております。
 - 2. 監査役の報酬は、監査役の協議で決定しております。

(4) 社外役員の当事業年度における主な活動状況

地位	氏 名	取締役会 出席回数	監査役会 出席回数	主な活動状況等
社外取締役	濵名 節	6/8 🗆	_	経営者としての豊富な経験、知見から、当社の経営 に対し、適宜発言を行うなど、経営監督機能を発揮 しました。
社外取締役	中西勝則	10/10 🗆	_	経営者としての豊富な経験、知見から、当社の経営 に対し、適宜発言を行うなど、経営監督機能を発揮 しました。
社外取締役	種本祐子	9/10 🗆	_	経営者としての豊富な経験、知見から、当社の経営 に対し、適宜発言を行うなど、経営監督機能を発揮 しました。
社外監査役	 村 松 衛 	10/10 🗆	10/10 🛭	常勤監査役として、客観的立場から適宜発言を行う とともに、取締役の職務執行を常にモニタリングす るなど、監査機能を発揮しました。
社外監査役	佐 藤 誠 二	10/10 🗆	10/10 🗆	学識経験者としての専門的見地から適宜発言を行う など、監査機能を発揮しました。
社外監査役	岸昭雄	10/10 🗆	10/10 🛭	学識経験者としての専門的見地から適宜発言を行う など、監査機能を発揮しました。

- (注) 1. 社外取締役濵名節氏につきましては、2023年6月23日の就任以降の状況を記載しております。 2. 上記の取締役会の開催のほか、会社法第370条および当社定款第24条の規定に基づき、取締役会決議が あったものとみなす書面決議が1回ありました。



4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

かなで監査法人

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は会計監査人であるかなで監査法人と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。

(3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る報酬等の額

20,900千円

② 当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき 金銭その他の財産上の利益の合計額

38.200千円

- (注) 1. 当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務執行状況および報酬の見積りの算出根拠等が適切かどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等について、会社法第399条第1項の同意をしております。
 - 2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、会計監査人を解任し、会計監査人がその職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、当社取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

なお、当社監査役会は、会計監査人の職務の遂行状況等を勘案しまして、再任もしくは不再任の決定を行います。

連結貸借対照表

2024年3月31日現在

科目	金額	科目	金額
(資産の部)	百万円	(負債の部)	百万円
流 動 資 産	67,990	流 動 負 債	75,626
現金及び預金	4,210	支払手形及び買掛金	12,274
受取手形、売掛金及び契約資産	8,092	短 期 借 入 金	41,530
リース債権及びリース投資資産	2,314	未 払 費 用	1,744
割 賦 未 収 金	34,944	未払消費税等	1,675
棚 卸 資 産	12,749	未払法人税等	877
前 払 費 用	1,525	賞 与 引 当 金	2,629
そ の 他	4,208	役員賞与引当金	388
貸 倒 引 当 金	△56	そ の 他	14,507
固 定 資 産	111,471	固 定 負 債	62,613
有 形 固 定 資 産	91,543	長期借入金	37,792
建物及び構築物	36,559	繰延税金負債	2,928
機械装置及び運搬具	11,680	役員退職慰労引当金	1,012
土 地	34,281	退職給付に係る負債	4,181
リース資産	7,013	受入敷金保証金	5,718
建設仮勘定	683	そ の 他	10,980
その他	1,324	負 債 合 計	138,240
無形固定資産	1,217	(純 資 産 の 部)	
借地権	326	株 主 資 本	35,063
その他	891	資 本 金	1,800
投資その他の資産	18,710	資 本 剰 余 金	638
投 資 有 価 証 券	9,387	利 益 剰 余 金	32,629
長期前払費用	97	自 己 株 式	△4
退職給付に係る資産	2,186	その他の包括利益累計額	5,526
繰 延 税 金 資 産	2,871	その他有価証券評価差額金	5,068
そ の 他	4,182	退職給付に係る調整累計額	458
貸 倒 引 当 金	△15	非 支 配 株 主 持 分	631
		純 資 産 合 計	41,221
資 産 合 計	179,462	負 債 純 資 産 合 計	179,462



連結損益計算書

2023年4月1日から2024年3月31日まで

IN.		<u></u>	ウ 石
科		金	額
 営業収	益	百万円	百万円 170,112
			170,112
営業	費		
	費及び売上原価	128,824	
販売費及び		37,598	166,423
営業	利 益		3,688
営 業 外	収 益		
受取利息	・配当金	235	
そ の 他	の収益	441	676
営 業 外	費用		
支 払	利息	739	
その他	の費用	324	1,064
経常	利 益		3,301
特別利			3,331
	, 血 助 金	1,636	
その他の	特別利益	77	1,713
特別損		//	1,715
	・・・・ へ 童 圧 縮 損	430	
減損	·····································	339	
·····································	·····································		0.42
		72	843
税金等調整前当期		1 222	4,171
法人税、住民税及び		1,388	
法人税等調	整額	△499	889
	列 益		3,282
非支配株主に帰属する当	i期純利益		131
親会社株主に帰属する当	期純利益		3,151

招集ご通知

貸借対照表

2024年3	月31	口現在

科目	金額	科 目	金額
(資産の部)	百万円	(色 倩 の 部)	百万円
流動資産	11,164		28,980
現未未未り短販貯前そ貸金賃金益産金物品用産金 一期 一	808	金金用等等賃金賃金益金金金田等等賃金賃金益金	22,731
未 収 運 賃	164 1,633	未业业金	2,096 278
未 収 金 未 収 収	1,633	未 払 費 用 未 払 消 費 税 等 未 払 法 人 税 等	278
未 収 収 益 リース投資資産	21	未 払 消 費 税 等 未 払 法 人 税 等 預 り 連 絡 運 賃	121
リース投資資産 短期貸付金	179	未払法人競等	62
短期貸时付金	753	預り連絡運賃	69
販売 土 地 建 物	7,224	預 り 金 前 受 運 賃	2,015
貯 蔵 品	98	前 受 運 賃	137
前数数数	515	前受金	63
その他の流動資産	112		602
貸 倒 引 当 金	△348	賞 与 引 当 金	357
		役員賞与引当金その他の流動負債	61
 固定資産	63,123	その他の流動負債 固定負債	382
	5,568		36,757 20,136
鉄 道 事 業 固 定 資 産 索 道 事 業 固 定 資 産	900	長 期 借 入 金 繰 延 税 金 負 債 長 期 前 受 収 益 退 職 給 付 引 当 金	1,541
	30,508	繰 延 税 金 負 債 長 期 前 受 収 益	219
ビジネスホテル事業固定資産	8,907	長期前受収益 以益 職給付引当金	760
	6,614	役員退職慰労引当金	317
附 帯 事 業 固 定 資 産 各 事 業 関 連 固 定 資 産	899	役員退職慰労引当金 関係会社事業損失引当金	71
その他の固定資産	32	保証金・敷金	5,856
建 設 仮 勘 定 投資 その他の資産	565	その他の固定負債	7,853
建 設 仮 勘 定 投資 その他の資産	9,127	自 信 合 計	65,737
関係会社株式	2,185	(純 資 産 の 部)	
投資有価証券 出 資	4,731	株 主 資 本	6,121
出	0		1,800
長期前払費用 その他の投資等	160	資 本 剰 余 金	578
関係会有資 会有資 相のの が が が が が が が が が が が が り が り り り り り	2,216	資本準備金	578
貸 倒 引 当 金	△166	利益剰余金	3,747
		その他利益剰余金 固定資産圧縮積立金	3,747 741
			1,200
		別 途 積 立 金 繰 越 利 益 剰 余 金	1,806
			1,000 △4
		評価・換算差額等	2,429
		評価・換算差額等 その他有価証券評価差額金	2,429
		純 資 産 合 計	8,550
資 産 合 計	74,287	負 債 純 資 産 合 計	74,287

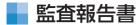


損益計算書

2023年 4 月 1 日から 2024年 3 月31日まで

科目	金	額
	百万円	百万円
鉄道事業営業利益 営業収益	1.601	
営業収益	1,601	
	1,691	90
		90
対	486	
	295	
営 業 利 益		190
不動産事業営業利益	0.4.40	
営業収益	8,140	
	7,360	780
乗 利		700
営業収益	3.757	
営 業 費	3,757 3,558	
対		198
附带事業営業利益	0.010	
	2,262 2,463	
	2,403	201
		201 878
全事業営業利益 営業外収益		
営業外収益 受取利息・配当金 その他の収益	1,043	
その他の収益 営業外費用	88	1,131
益費失 金益 息用 登営 事業 収・の 押 費 の 外 払他 費 の 外 払他 費 の 分 払他 で 要 で で で で で で で で で で で で で で で で で で で	EGO	
支 払 利 息 そ の 他 の 費 用	563 28	591
その他の費用 経常利益 特別利益	20	1,418
経 常 利 益 特 別 利 益 ^補 別 ^助		
は は は は は は は は は は は は は は は は は は は	448	448
特別類矢	100	
固定資産圧縮損	409	
固定資産 産 圧縮 減 損 災 害 損 失	56 72	538
世界 一面 一定 一章 一道 一道 一道 一道 一道 一道 一道 一道 一道 一道	/ 2	1,327
法人税、住民税及び事業税	118	
税 引 前 当 期 純 利 益法 人税、住民税及び事業税法 人 税 等 調 整 額当 期 純 利 益	△1	117
当期 純 利 益		1,210

類



連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2024年5月22日

静岡鉄道株式会社 取締役会 御中

かなで監査法人東京都中央区

指定社員業務執行社員

公認会計士 篠 原 孝 広

指定社員業務執行社員

公認会計士 竹 内 由多可

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、静岡鉄道株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、静岡鉄道株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

道結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが 求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。



連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、 実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施 に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する 注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。 監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査 人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許 容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2024年5月22日

静岡鉄道株式会社 取締役会 御中

かなで監査法人東京都中央区

指定社員 / 業務執行計員

公認会計士 篠 原 孝 広

指定社員 業務執行計員

公認会計士 竹 内 由多可

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、静岡鉄道株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第160期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。) について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価 し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には 当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。



計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、 実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- · 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する 注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査 人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許 容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書謄本

当監査役会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第160期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて 説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。 また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から 事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等 変動計算書および個別注記表)およびその附属明細書ならびに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資 本等変動計算書および連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人かなで監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人かなで監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2024年5月22日

静岡鉄道株式会社 監査役会

常勤監査役			(社外監査役)	木	d .	松		衛	ⅎ	
常勤	加監習	€役		⁻	t	杉		淳		
監	査	役	(社外監査役)	12	左	藤	誠	\equiv		
監	査	役	(社外監査役)	岸	¥		昭	雄	€	

以上

$\langle \times \rangle$	Ŧ	欄〉

〈メ モ	欄〉	

株主総会会場のご案内



会 場 | 新静岡セノバ 9階 シネシティ ザート

静岡県静岡市葵区鷹匠一丁目1番1号 電話 054-253-1500

交通の | JR静岡駅北口より徒歩7分ご案内 | 静岡鉄道 新静岡駅直結

※ご来場の際は公共交通機関のご利用をお願い申しあげます。

開催場所が昨年と異なりますので、お間違いのないようご注意ください。



